

耐震装置設置助成について

耐震装置設置とは

地震で建物が倒壊しても一定の空間を確保してくれる「耐震シェルター」等の耐震装置を設置することです。

耐震装置設置の実施方法

建築の専門家に「地震に強くする必要性」について相談してください。（木造住宅耐震無料相談をお使いいただけます。）相談結果から、建物を強くすることについてご検討いただき、耐震装置を設置する場合には、下記診断を実施の上、東京都都市整備局で発行している「安価で信頼できる木造住宅の「耐震改修工法・装置」の事例紹介」で選定された装置の中から装置を選び、工事の実施について検討してください。

助成金の有無

有り：墨田区木造住宅耐震改修促進助成

助成の対象条件として、建物の過半が住宅で有る必要があります。

耐震装置設置に関する助成金の一覧

「助成対象：耐震装置設置工事」の対象条件（下記条件をすべて満たす方）

助成対象	助成率	助成限度額
耐震装置設置工事	9 / 10	50万円

- ・誰でもできるわが家の耐震診断（一般財団法人日本建築防災協会）又は耐震診断一般診断法を実施し、その結果から専門家により大地震の際に倒壊する可能性があると判断された木造住宅であること。
- ・東京都都市整備局で発行している「安価で信頼できる木造住宅の「耐震改修工法・装置」の事例紹介」で選定された装置であること。
- ・年齢が65歳以上、障害者手帳1級若しくは2級又は愛の手帳1度から3度をお持ちの方であること。

（助成に関する条件については、「耐震装置設置助成の申請手順と提出書類」をご確認ください。）